# ご案内

### 当院は厚生労働大臣の定める基本診療料の

## 施設基準に適合している保険医療機関です

#### 【入院基本料に関する事項】

#### 《 西 3 階病棟 》 障害者施設等入院基本料 (60床)

西3階病棟では、平均して1日18人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務 しています。 (10:1 看護)

時 間 帯	看護職員(1人当たりの受持ち患者数)
朝8時~夕方4時まで	5 人以内
夕方4時~朝8時まで	2 0 人以内

#### 《 東3階病棟 》 地域一般入院料3 (42床)

東3病棟では、平均して1日14人以上の看護要員(看護師および准看護師が9名看護補助者が5名)が勤務しています。 (15:1 看護 30:1 看護補助)

	1人当たりの受持ち患者数	
時 間 帯	看護職員	看護補助者
朝8時~夕方4時まで	9人以内	1 4 人以内
夕方4時~朝8時まで	2 1 人以内	4 2 人以内

#### 《 西4・東4階病棟 》 療養病棟入院料1 (60床)

西4・東4病棟では、平均して1日18人以上の看護要員(看護師および准看護師が9名 看護補助者が9名)が勤務しています。 (20:1 看護 20:1 看護補助)

	1 人当たりの受持ち患者数	
時間帯	看護職員	看護補助者
朝8時~夕方4時まで	1 2 人以内	12人以内
夕方4時~朝8時まで	3 0 人以内	3 0 人以内

<sup>※</sup>なお、月平均のため、曜日によって職員の数に変動があります。